

平成28年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書 (概要版)

実施機関名 (山梨県教育委員会)

1. テーマ

「通級による指導」の担当教員の専門性を高めるための研修を充実させるとともに、拠点校研究において、発達障害の特性を踏まえた指導方法や、連携のあり方について研究する。

2. 問題意識・提案背景

- ・「通級による指導」担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率が30.4% (H26.現在) と3分の1に満たない状況であり、担当教員の異動等も伴って指導内容や方法にばらつきがある。関係機関や専門家の協力を得ながら、専門性の高い「通級による指導」の効果的な指導内容や方法を確立させ、担当する教員の専門性を充実させる必要がある。
- ・教員の発達障害の児童生徒の特性理解が十分でないことから、通常の学級における発達障害の児童生徒の指導のあり方にばらつきがある。また、通常の学級担任と、通級指導教室担当との連携が不十分である。
- ・通常の学級でできる発達障害の児童生徒の指導方法及び通級指導教室との連携方法を確立させ、通常の学級における発達障害のある児童生徒の指導を充実させる必要がある。

3. 目的・目標

- 県内全域の「通級による指導」担当教員を対象とした専門性の向上を目指したスキルアップ研修や「通級による指導」に関する県内の教職員等の理解啓発を促す研修を実施し、研修体制の充実を図る。
- 拠点校を中心に、医療・福祉等の各関係機関と連携を図りながら、発達障害に対する効果的な指導方法や、通級による指導担当教員と在籍校の教職員との効果的な連携方法について研究を行う。
- 成果物として、リーフレットやDVDを作成し、「通級による指導」を県内の全教職員に周知するために活用できるようにする。

4. 主な成果

- 1 県内全域を対象とした研修会の充実のため、スキルアップ研修を実施。
 - ①発達障害の障害特性を踏まえた指導方法や二次的障害や併存障害の理解と対応について (講師 ころの発達総合支援センター所長 精神科医 片山知哉氏)
 - ②ICT活用による効果的な指導・支援のあり方について (タブレットを使った実践研修)
- 2 小中学校の特別支援教育コーディネーターを対象にした発達障害及び「通級による指導」理解啓発研修を実施。(講師 特総研 主任研究員 玉木宗久氏)

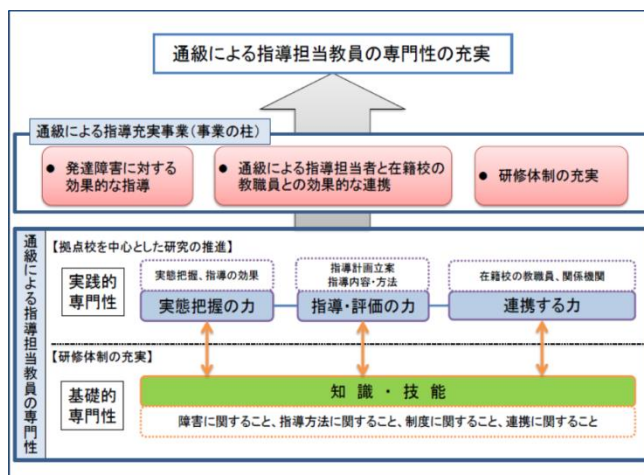
3 「通級による指導」及び発達障害への指導方法等に関する研修資料の作成

「通級による指導」担当教員と在籍学級担任との連携に関すること、発達障害への効果的な指導方法及び併存する障害への留意点等を、リーフレット及びDVD資料にまとめ配付。

5. 通級による指導における専門性のポイント

「通級による指導」担当教員の専門性として、障害や指導方法、制度や連携に関する知識・技能等の基礎的な専門性ととも、実態把握の力、指導・評価の力及び連携する力の実践的な専門性に重点を置き、これらの専門性の充実のために、研究や研修を実施した。（【図1】参照）。

- ・これまでの研究協議会の場を利用して研修体制の充実を図った。（【別紙1】参照）
- ・県内の通級による指導担当者全員の基礎的専門性を高めるための研修（スキルアップ研修）
- ・「通級による指導」を担当以外の教職員に周知するための理解啓発研修



【図1 通級による指導担当教員の専門性】

6. 拠点校における取組概要

拠点校1（甲府市立新紺屋小学校）

① 目的・目標・取組概要

○本年度より通級指導教室が新設置となった。関係機関等と連携を図りながら、発達障害に対する効果的な指導方法や、「通級による指導」担当教員と在籍校の教職員との効果的な連携方法についての研究を行った。

通級指導教室設置校内の教職員への理解啓発

- ・8月22日(本校) 山梨大学大学院 吉井勘人准教授「インクルーシブ教育の実践」の講演。外部講師を招聘し、自校内研修会を実施した。通級指導教室の開設に当たり、自校教職員の意識を高めることができた。

事例検討会

- ・11月10日 通級指導教室での事例研究会（他校通級A児）
「こころの発達総合支援センター」片山所長より、A児の困難さの状況、指導のポイントについて助言を受け検討した。
- ・12月8日 他校在籍学級の授業充実のための参観及び検討会
在籍学級におけるA児を参観し、検討会を持った。今後は、「通級による指導」担当者が、各校の授業参観、ケース会議へ参加。

②在籍学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方

- ・在籍学級担任が児童の障害の状態や特性を理解するため、「通級による指導」担当者

が年度始め（5月中）に各在籍校を訪ね、通級指導教室の個別の指導計画の共通理解を図った。その指導計画を参考に、通常の学級における個別の指導計画等を作成し、活用する学校が増えている。

- ・2学期（10月）に、各校で言葉の検査（主に1年生対象）を実施し、併せて発達に課題のある児童の観察を行った。その後、「通級による指導」につながる児童もあった。
- ・12月20日(相川小) 吉井勘人准教授による、他校教職員の理解啓発ための研修会
- ・連絡帳を用い、通級担当、在籍学級担任、保護者の連携を行っている。毎回の指導内容の共有、児童の多面的理解の助けとなっている。

③学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法

関係機関の助言・援助のもと、アセスメント結果に基づいた支援の方法を検討し、認知の偏りへの対応や情緒の安定に向けた工夫を行った。

- ・聴覚に困難のある児童のため、CDや担任の音声の聴き方訓練等を行った。
- ・表層性ディスレクシアの特性に合わせ、視認知能力を高める練習、姿勢の保持、斜め線を意識した書写指導等を行い改善が見られた。
- ・音韻性ディスレクシア、吃音のため、音読のスピードを意識させ、文字列から音節をとらえさせる練習を行った。
- ・疲れやすさ・情緒の不安定さによる不適応に対応するため、過重な内容にならないよう、バランスの取れたレベル設定に心がけた。
- ・計算初期指導では、5での繰り上がり、下がり(5・2進法)を意識させた。計算タイلや、5と数の組み合わせカード等を自作し活用することで数の概念が定着してきた。

拠点校2（甲府市立新田小学校）

① 目的・目標・取組概要

○児童の25%が外国にルーツをもつ。生活面や学習面や日本語など、何らかの教育的支援が必要な児童が全体の約40%いる。校内研究では「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりと環境づくり」に取り組んでいる。

事例検討と校内研究（授業づくり）との連動

事例検討を通して、個々の課題を、「通級による指導」でどのように支援し、それを学級集団とどのように連携させていくか。また、子供たち全員のためにできることについて考える。

<研究方法>

- ・在籍学級と通級指導教室の参観（個々の見取りをどうするか。）
こころの発達総合支援センター所長 精神科医 片山知哉氏による授業観察及び分析を下に検討
- ・「通級による指導」とユニバーサルデザイン（在籍する通常の学級の指導にどのように活用するか。） 山梨大学院 准教授 吉井勘人 氏による、授業観察及び分析を下に検討
- ・「通級による指導」の役割の整理（何をどこからどのように指導するか。）

② 成果と課題（研修会・授業参観・事例検討等の協議の結果から）

< 成果 >

- ・日頃のやりとりを通して通級指導教室担当者と在籍学級担任の関係構築が適切に行

われている。

→通級指導教室と本校（在籍校）との連携がとても大切で、「通級による指導」担当者と担任の関係づくりを大切にすることで、必要な支援を必要なタイミングで行うことができる。

- ・アセスメントをしっかり行い、実態に応じて、指導の工夫を行っている。
 - ・子供の実態を多面的に把握する。
 - ・アセスメントとして検査は必要だが、結果にとらわれなくて、その子の困難さの根本を正しく見極めることが重要。
- ・通級指導教室も含め学校全体が、「みんながわかる授業づくり」「誰もが過ごしやすい環境づくり」「お互いを認めあえる仲間づくり」に取り組んでいて、支援が必要な子どもでもない子供にとっても、生活しやすくなっている。効果が現れている。
 - ・ユニバーサルデザインの考え方は、「通級による指導」に共通するものが多く、個に関わる支援の場面ばかりでなく、「あると便利な支援」として、通常の学級の教室の環境づくりや授業づくりにも大いに役立つ。

< 課題 >

- ・校内には、通級による指導が必要であると思われる児童が、他にもたくさんいる。
- ・医療からの見方と教育現場からの見方に違いがある場合がある。
- ・在籍学級と通級指導教室の連携が上手くいっても、保護者の理解と協力が、不可欠である。

7. 今後の課題と対応

- ・「通級による指導」担当者の基礎的専門性の向上のため、二年次はスキルアップ研修を継続して実施することに加え、山梨県総合教育センターにおいて実施する資質向上研修（事例検討）と連携し、多角的に専門性の向上を図っていく。
- ・拠点校研究では、本年度に引き続き実践的専門性（「実態把握の力」「指導・評価の力」「連携する力」）の向上を図る。「実態把握の力」の向上については、本年度実施した事例検討の成果を踏まえるとともに、こころの発達総合支援センターにおける研修会への参加も推奨し、継続して取組を行う。また、「指導・評価の力」及び「連携する力」に関しては、各拠点校とも、一年次の成果を焦点化して、「個別の教育支援計画」を「個別の指導計画」に効果的に反映させるための方法の研究を軸として、「個別の指導計画」が、通級指導教室と通常学級をつなぐ有効なツールとなるよう様式等の改善を図りたい。また、リーフレット等を作成し、その成果を、拠点校以外の学校に波及させる。
- ・本年度末に配付した成果物である「通級による指導ガイドブック・ガイドDVD」が、県内全ての教職員の理解啓発のためのツールとして有効に活用されるように、年度当初と中頃にアンケートを実施し、活用状況を把握する。また、市町村教育委員会が研修等で、これらの成果物を有効に活用できるように助言していく。

8. 拠点校について

児童生徒数・学級数・教職員数（平成29年1月1日現在）

拠点校名：甲府市立新紺屋小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	25	1	33	1	22	1	25	1	28	1	29	1
特別支援学級	1				2		3		2	1	1	1
通級による指導 (対象者数)	1		1		1		1		1		1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	9	1			1	1	0		2	16

※特別支援学級の対象としている障害種：自閉症・情緒障害，知的障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語障害，自閉症，LD，ADHD，情緒障害

拠点校名：甲府市立新田小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	13	1	30	1	27	1	30	1	22	1	24	1
特別支援学級			2		2		2	1			1	1
通級による指導 (対象者数)	3		3		1		1				1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	12	1			1		1		2	19

※特別支援学級の対象としている障害種：自閉症・情緒障害，知的障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語障害，自閉症，LD，ADHD，情緒障害

9. 問い合わせ先

組織名：山梨県教育委員会

- (1) 担当部署 新しい学校づくり推進室 特別支援教育担当
- (2) 所在地 山梨県丸の内6-1
- (3) 電話番号 055-223-1752
- (4) FAX 番号 055-223-1768
- (5) メールアドレス takano-ryrc@pref.yamanashi.lg.jp